

令和4年度

事務事業概要

企画部

目 次

| | |
|----------------|------|
| ◇ 企画部の役割 | 1 頁 |
| ◇ 企画部組織図 | 2 頁 |
| ◇ 各課の事務事業概要 | |
| ・企画調整課 | 3 頁 |
| ・財政課 | 6 頁 |
| ・施設整備課 | 8 頁 |
| ・広報広聴課 | 11 頁 |
| ・情報推進課 | 20 頁 |

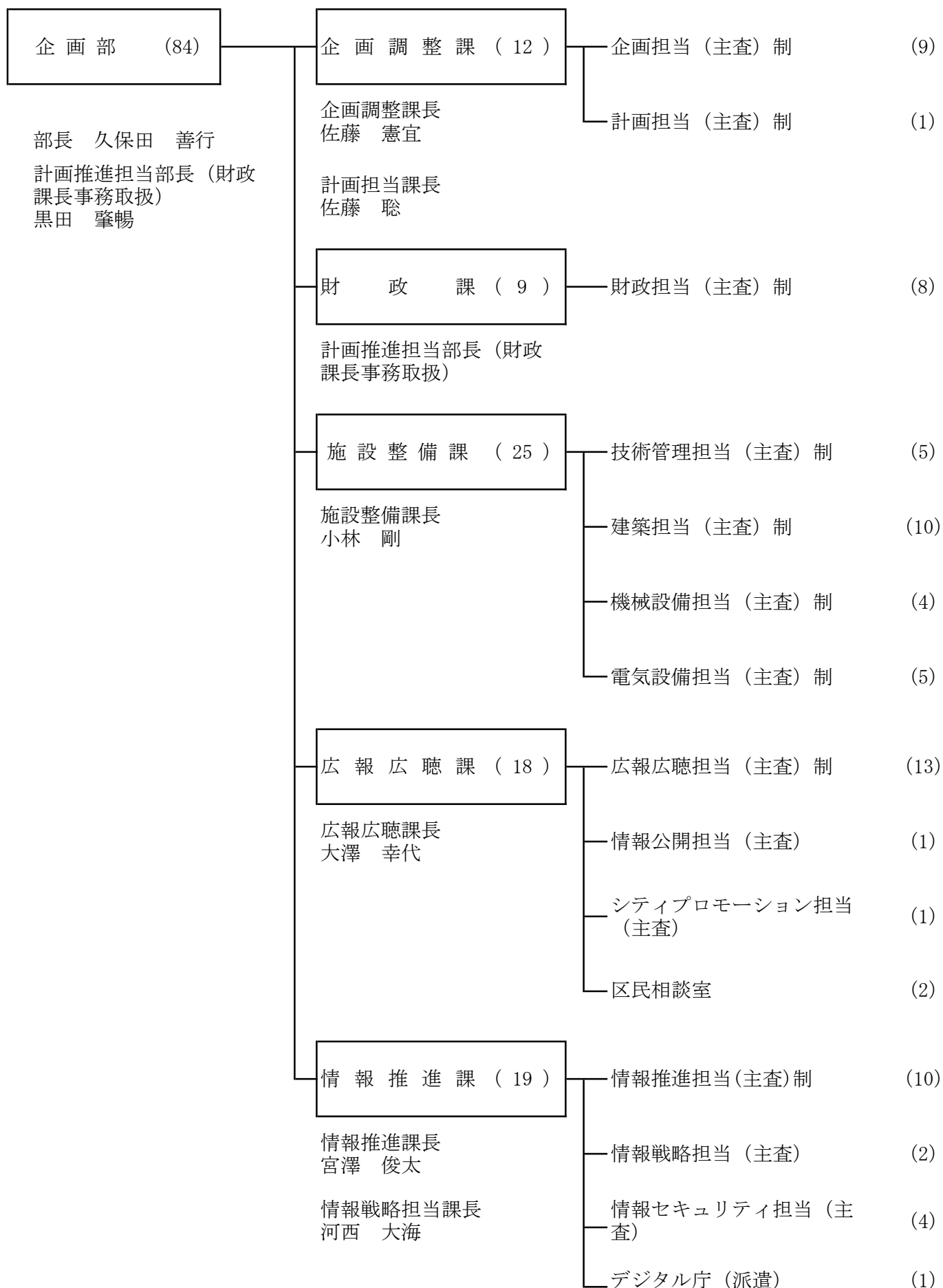
企画部の役割

企画部は、企画調整課、財政課、施設整備課、広報広聴課、情報推進課によって構成され、その共通の役割は、区のトップマネジメントの補佐、区政の推進に向けた各所管の支援である。このため、各部課間の調整を図り、計画の立案や行財政改革の推進、組織の改正、事務事業の進行管理、予算案の作成、計画的な施設整備、広報広聴活動の展開、シティプロモーション事業の充実、情報施策の推進、個人番号の活用を含めた情報システムの整備・運用、セキュリティの向上などを行う。

令和4年度は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、ようやく日常を取り戻したかに思えたが、オミクロン株の驚異的な感染力により、区民の生活は引き続き脅かされている。「新型コロナウイルスの感染拡大防止」・「地域経済の回復」・「東京2020大会のレガシーの発展」・「脱炭素社会の実現」に注力し、失われた日常の生活、経済、賑わいを取り戻すべく、スピード感を持った施策の展開に努める。

また、令和4年4月に策定した総合実施計画に基づき、地域の賑わい創出や強靱で魅力あるまちづくりなど、必要な施策を効果的・効率的に実施することで、長期基本計画を着実に推進する。

企画部組織図



() 内は職員数。

企画調整課事務事業概要

1 他課との連携事業

(1) CATV事業

CATV事業のうち、番組制作等は広報広聴課が担当。

2 分掌事務

企画担当

- (1) 部の予算、決算および会計の総括に関すること。
- (2) 部の人事に関すること。
- (3) 事業の進行管理および事務改善に関すること。
- (4) 部内他課との連絡調整に関すること。
- (5) 区政の総合調整に関すること。
- (6) 区政の企画および調査の基本的事項に関すること。
- (7) 行政組織に関すること。
- (8) 経営会議および政策推進会議に関すること。
- (9) 特命事項に関すること。
- (10) 株式会社品川都市整備公社との連絡調整に関すること。
- (11) 株式会社ケーブルテレビ品川との連絡調整に関すること。
- (12) 株式会社エフエムしながわとの連絡調整に関すること。
- (13) 部内他課、係に属しないこと。

計画担当

- (1) 行政計画に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 区の政策に係る調査研究に関すること。

3 事務事業内容

企画担当

(1) 総合調整

区政の円滑な運営や新規施策立案のため、総合的立場からの調整・助言を行い、首脳部を補佐する。

① 経営会議

区政運営の最高方針および重要事項の審議、各部門相互の総合調整ならびに業績評価を行うため、経営会議を開催する。

② 各部課間の調整

各部課における事務事業の執行において、特に調整を要する事項について、各部課相互の調整および助言を行う。

(2) 行政組織

各部の業務遂行をサポートし、組織の円滑な運営を図る。また、行政需要および社会情勢に適時適切に対処するため、組織のあり方について常に必要な検討を行う。

(3) 主要事業の進行管理

予算編成時などにおいて、今後展開する事務事業について、長期基本計画、総合実施計画等との整合・調整を図り、総合的な視野から、財政課と連携して主要となる重点事業の選択を行う。

重点事業について、定期的に事業の進捗状況を把握するとともに、執行上問題がある場合は、原因の究明および適切な措置をとり、事業の円滑な執行を確保する。

令和4年度は、歳入8項目、歳出17項目を選定し、進行管理を行う。

(4) 国や都との調整および制度改革等への対応

基礎自治体優先の原則を踏まえ、国や都区の役割分担の見直しなど、制度改革等に機動的に対応する。また、特区などによる規制緩和や地方創生、その他区政に密接に関連する国および都の施策について、情報の収集、要望活動および折衝等を行う。

計画担当

(1) 行政計画の管理

長期基本計画、総合実施計画など、区の施策推進の柱となる行政計画の策定・調整・進行管理を行う。

(2) 政策に係る調査研究

時機を捉えた効果的な政策立案につなげるため、人口推計をはじめ、特別区の統計等を作成するほか、施策遂行に必要な調査・分析を行う。

財政課事務事業概要

1 分掌事務

- (1) 財政の計画および調整に関すること。
- (2) 予算の編成、配当および執行の調整に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 区債に関すること。

2 事務事業内容

(1) 財政計画の策定

社会経済情勢の変化や区民の要望に適切に対応し、かつ、健全な財政運営の維持を図るため、国・都の施策や予算の動向に留意しつつ、本区の実情を加味し長期的な視点も踏まえて、予算編成の指針となる年間の財政計画（フレーム）を策定する。

(2) 都区財政調整交付金の算定

東京 23 区の特例として、「都区財政調整制度」が運用されている。この制度に基づき、都区協議や各種の数値確認などを行い、特別区財政調整交付金を算定し、都と特別区間および特別区相互間の財源配分の均衡化を図るとともに、品川区行政の自主的かつ計画的な運営を確保する。

(3) 決算統計の作成（地方財政状況調査）

地方財政に関する統計調査で、毎年定期的（6月）に行われ、都を経由して総務省へ提出する。この統計は、地方財政計画策定のための財政分析あるいは統計年報、地方財政白書等の資料として活用される。

(4) 予算の編成

予算編成に関する基本方針に基づき、年間予算として編成する。

また、年度途中で緊急に予算措置を必要とする経費については、補正予算として編成する。

なお、令和4年度各会計当初予算額は、次のとおりである。

| | |
|-------------|----------------|
| 一般会計 | 189,072,000 千円 |
| 国民健康保険事業会計 | 34,898,803 千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 9,611,101 千円 |
| 介護保険特別会計 | 27,282,389 千円 |
| 災害復旧特別会計 | 1,500,000 千円 |
| 合 計 | 262,364,293 千円 |

(5) 予算の配当および執行管理

各部が策定する予算執行計画に基づく予算の配当を行い、その執行状況を把握するため、各四半期毎に提出される収支状況報告書等により事業の進捗状況を把握し、的確な予算執行の確保に努める。

(6) 財政状況の公表

「品川区財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年6月と12月に歳入歳出予算の執行状況、区民負担概況、財産、地方債および一時借入金現在の高等を広報「しながわ」および区ホームページに掲載し、区民に公表する。

この他、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、新地方公会計制度に基づく財務4表についても、区民に公表する。

(7) 区債の借入れおよび償還

公共施設建設や用地取得等で、多額の資金を必要とする場合や、事業の効果が将来に渡り後年の世代にも応分の負担を求めることが適切な場合について、起債する。借入れについては、政府、銀行等から資金調達し、30年以内で償還する。

令和3年度末の区債現在高は、11,121,262千円である。

施設整備課事務事業概要

1 他課との連携事業

- (1) 区有施設の整備計画、建設事業の執行受任
および執行受任前の建設事業の相談受付や検討
企画調整課、財政課、新庁舎整備課、施設主管課と連携
- (2) 工事請負者の指導育成（工事成績評定など）
経理課と連携
- (3) 職員研修
教育委員会事務局庶務課と連携

2 分掌事務

技術管理担当

- (1) 施設工事全般の進行管理および調整に関すること。
- (2) 施設工事の設計基準等の整備および運用に関すること。
- (3) 施設の整備計画に係る技術的支援および施設工事に係る技術的指導に関すること。
- (4) 施設の耐震化に係る計画および調整ならびに耐震に係る技術的指導に関すること。
- (5) 中長期改修計画に関すること。
- (6) 営繕技術に係る資料収集および調査研究に関すること。
- (7) 施設保全システムの運用に関すること。
- (8) 課内他係に属しないこと。

建築担当（担当2）

- (1) 建築に係る技術的指導、設計および工事監理に関すること。
- (2) 建築に係る修繕工事の相談および調整に関すること。

機械設備担当

- (1) 機械設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関すること。
- (2) 機械設備に係る修繕工事の相談および調整に関すること。

電気設備担当

- (1) 電気設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関すること。
- (2) 電気設備に係る修繕工事の相談および調整に関すること。

3 事務事業内容

区有施設の建設や維持保全について、設計等受託者および工事請負者等への指示・指導や、主管課との調整等の技術的支援を実施している。工事等実績および予算額は以下のとおり。

(1) 令和3年度工事等実績および令和4年度予算額

令和4.4.1 現在

(単位：千円)

| 予算科目 (款別) | 令和3年度実績 | | 令和4年度の施設整備に係る予算額 | |
|--------------|---------|-----------|------------------|------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 議会費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総務費 | 61 | 2,157,897 | 61 | 4,629,151 |
| 民生費 | 162 | 3,492,714 | 104 | 5,958,846 |
| 衛生費 | 30 | 1,445,017 | 17 | 75,818 |
| 産業経済費 | 12 | 184,549 | 4 | 11,310 |
| 土木費 | 21 | 170,752 | 12 | 663,298 |
| 教育費 | 18 | 1,999,524 | 16 | 105,615 |
| 計 | 304 | 9,450,453 | 214 | 11,444,038 |

(2) 令和3年度主要工事等実績

(工事)

- ① 品川区立総合区民会館大規模改修工事 【令和3～令和5年度】
- ② 戸越台複合施設大規模改修工事 【平成30～令和3年度】
- ③ (仮称)品川区児童相談所新築工事 【令和2～令和4年度】
- ④ 一本橋保育園・児童センター改築工事 【令和3～令和5年度】
- ⑤ (仮称)品川区立環境学習交流施設新築工事 【令和2～令和3年度】
- ⑥ 東大井保育園・児童センター改築工事 【令和2～令和4年度】
- ⑦ 三ツ木保育園改築工事 【令和3～令和4年度】
- ⑧ 西大井創業支援センター創業支援スペースほか内装改修工事
- ⑨ 荏原文化センター空調機器改修その他工事
- ⑩ 区有施設照明LED化工事(29施設)

(設計)

- ① (仮称)西大井三丁目障害者グループホーム新築工事基本・実施設計 【令和2～令和3年度】
- ② 中原保育園複合施設改築工事基本・実施設計 【令和3～令和4年度】
- ③ 北品川シルバーセンター改築工事基本・実施設計 【令和2～令和3年度】
- ④ 八潮北公園管理事務所改築工事基本・実施設計 【令和2～令和3年度】
- ⑤ 荏原複合施設大規模改修工事实施設計
- ⑥ 八潮中央保育園大規模改修工事实施設計
- ⑦ 品川歴史館茶室大規模修繕工事設計
- ⑧ 西大井つばさの家大規模改修その他工事实施設計
- ⑨ 東大井三丁目区営住宅がけ補強工事实施設計
- ⑩ 区有施設照明LED化工事設計委託(19施設)

(3) 令和4年度主要工事等執行予定

(工事)

- | | |
|--|-------------|
| ① 総合区民会館大規模改修工事 | 【令和3～令和5年度】 |
| ② (仮称)品川区児童相談所新築工事 | 【令和2～令和4年度】 |
| ③ 品川歴史館大規模改修工事 | 【令和4～令和5年度】 |
| ④ 一本橋保育園・児童センター改築工事 | 【令和3～令和5年度】 |
| ⑤ 東大井保育園・児童センター改築工事 | 【令和2～令和4年度】 |
| ⑥ 大井保育園改築工事 | 【令和4～令和5年度】 |
| ⑦ (仮称)西大井三丁目障害者グループホーム新築その他工事 | 【令和4～令和5年度】 |
| ⑧ 三ツ木保育園改築工事 | 【令和3～令和4年度】 |
| ⑨ (仮称)北品川高齢者多世代交流支援施設新築工事 (現 北品川シルバーセンター) | 【令和4～令和5年度】 |
| ⑩ 区有施設照明LED化工事(17施設) | |

(設計)

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ① 中原保育園複合施設改築工事基本・実施設計 | 【令和3～令和4年度】 |
| ② 八潮南特別養護老人ホーム増改築基本・実施設計 | 【令和4～令和5年度】 |
| ③ 小山台住宅跡地高齢者複合施設等新築工事基本設計 | 【令和4～令和5年度】 |
| ④ 品川歴史館茶室大規模改修工事設計 | |
| ⑤ 大井第三地域センター移転先内装改修工事設計 | |
| ⑥ 大崎保育園厨房全面改修工事設計 | |
| ⑦ ファミージュ小山外壁改修工事設計 | |
| ⑧ 南大井文化センター空調設備改修工事設計 | |
| ⑨ ファミージュ旗の台外壁改修工事設計 | |
| ⑩ 広町一丁目工場アパート受変電設備改修工事設計 | |

(4) ZEB等認証取得予定

- | | |
|--|---------|
| ① (仮称)西大井三丁目障害者グループホーム新築その他工事 | (ZEH-M) |
| ② (仮称)北品川高齢者多世代交流支援施設新築工事 (現 北品川シルバーセンター) | (ZEB) |
| ③ 八潮北公園管理事務所改築工事 | (ZEB) |

広報広聴課事務事業概要

1 他課との連携事業

(1) 広報番組等

ケーブルテレビ品川・エフエムしながわとの連絡調整については企画調整課が担当。

(2) デジタルサイネージ・LINE

情報推進課と連携。

(3) 防災行政無線・防災 CMS・L 字システム

防災課と連携。

(4) 区民相談室の各種相談事業、犯罪被害者支援

人権擁護委員による街頭啓発活動・研修、区内児童・生徒に対する啓発活動については人権啓発課・教育総合支援センターと連携、犯罪被害者支援については人権啓発課・地域活動課（生活安全担当）と連携。

2 分掌事務

広報広聴担当

- (1) 広報広聴活動の総合調整に関する事。
- (2) 広報紙、広報番組、区ホームページ等による区政情報の提供に関する事。
- (3) 報道機関との連絡調整に関する事。
- (4) 区民の声、陳情等に関する事。
- (5) 世論調査等に関する事。
- (6) 区民意見公募手続制度に関する事。
- (7) 課内他係に属しない事。

情報公開担当

- (1) 情報公開制度に関する事。
- (2) 個人情報保護制度に関する事。
- (3) 情報公開等審議会および行政不服審査会に関する事。

シティプロモーション担当

- (1) シティプロモーションの推進に関する事。

区民相談室

- (1) 区民相談室に関する事

3 事務事業内容

<広報等事務>

(1) 広報紙

- ①「区のおしらせ しながわ」（昭和 22 年開始）（予算額 146,626 千円）

区政情報の提供を図り、区政の円滑な運営に資する。

発行：定期号 35 回 毎月 1・11・21 日発行（8 月 11 日号を除く）

： 特集号・臨時号 4回
 部数：114,000部
 配布：新聞折込み 90,000部（日刊6紙：85,200部 スポーツ6紙：4,800部）
 広報スタンド等 7,000部
 34駅38カ所、公衆浴場22カ所
 区役所・地域センター等区立施設 7,200部
 区内郵便局・スーパー・コンビニエンスストア等
 2,600部
 個別配送 2,404部（令和4年4月1日現在）

・電子書籍配信（平成29年開始）多言語対応・読み上げ機能あり。アプリ〔カタログポケット〕利用により閲覧可能。

②「外国語広報紙（英語版）」（平成6年開始）（予算額 3,989千円）

外国人に区政情報の提供を図る。
 発行：年11回（8月を除く4月～3月の各10日付）
 部数：10,000部
 配布：新聞折込み（英字3紙） 2,400部
 広報スタンド（34駅38カ所） 4,000部

③「声の広報」（昭和52年開始）（予算額 4,034千円）

目の不自由な方を対象に「声の広報」を発行し、区政情報の提供を図る。
 配布部数：20件（テープ 9件・デジター 11件）
 ※品川区公式YouTubeチャンネル“しながわネットTV”での配信（平成29年開始）。

(2) 統合型ポスター（平成5年開始）（予算額 4,024千円）

B2判、月1回発行（イベント等が多い月は2回発行）。
 月ごとに区の行事・催し物、講座の案内や募集等を掲載（800部）。
 掲示場所：ふれあい掲示板（約580カ所）、公共施設（約90カ所）、
 公衆浴場（22カ所）

(3) 統合型ちらし（平成22年1月開始）（予算額 2,640千円）

A3判、月1回発行（イベント等が多い月は2回発行）。
 月ごとのお知らせを一覧できるちらしで、各町会・自治会（201団体）の回覧板により回覧（11,500部）。

(4) 「区勢要覧」（昭和25年開始）・「ミニ区勢概要」（平成2年開始）（予算額 198千円）

品川区の施策を中心に、品川の歴史や現在の状況等を、文章、写真、イラスト、
 データ等で知らせる。
 「区勢要覧」 1,500部（隔年改訂 令和4年4月発行）
 「ミニ区勢概要」 900部

(5) 「しながわガイド」・「品川区ガイドマップ」等（昭和48年開始）（予算額 10,009千円）

区民生活に必要な情報を掲載。転入者を中心に配布。

「しながわガイド」 22,000 部
「品川区ガイドマップ」 25,000 部
「外国語版生活情報誌」・「品川区地図（外国人向け）」3,500 部（隔年改訂 令和4年1月発行）

(6) 広報番組等（予算額 93,601 千円）

ケーブルテレビ品川の区民チャンネル(11ch)で区の提供番組を放送している。

① 開局 平成8年4月1日

区民チャンネル視聴可能世帯（累計）191,990 世帯（令和4年4月1日現在）
〔全世帯数に対し 84.1%〕

有料サービス加入件数（累計）23,175 件（令和4年4月1日現在）
〔全世帯数に対し 10.2%〕

② 品川区広報番組「しながわホットほっと」 1回40分 1日5回放映

- ・区からのお知らせ（10分）、わ！しながわニュース（20分）
- ・特別番組（区政PR、品川区この一年、予算プレスなど）（20分）
- ・シリーズ番組（「三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川」、「こんなときわ！区役所へ」、「品川のチ・カ・ラ」など各2～10分等）
- ・その他特別番組

(7) ホームページ等

① 品川区公式ホームページ（平成11年開始）（予算額 17,467 千円）

生活情報や施設案内、区の紹介、また、投票率や開票速報等の「選挙情報」も提供している。緊急時にはトップページで緊急・災害情報を提供。

総アクセス件数 11,045,609 件（令和3年度）

② しながわ情報メール（しなメール）（平成22年開始）

配信内容：区からのお知らせ、防災気象情報、広報紙情報 など

登録アドレス数：6,848 件（令和4年4月1日現在）

③ 品川区公式ツイッター（平成23年開始）

フォロワー数：約24,575 件（令和4年4月1日現在）

東日本大震災の経験をふまえ、緊急時・災害時の情報発信手段のひとつとして導入。平常時は区からのお知らせ、イベント情報などを配信。

④ 品川区公式 YouTube チャンネル（しながわネットTV）（平成28年開始）

ケーブルテレビで放送した区広報番組の一部が視聴可能。グーグルやヤフーなどによる検索も可能。

チャンネル登録者数：7,429 人（令和4年4月1日現在）

⑤ 品川区公式フェイスブック（平成28年開始）

区からのお知らせ、区内の出来事を紹介する「しながわ写真ニュース」などを中心に様々な情報を配信。

フォロワー数：4,323 人（令和4年4月1日現在）

⑥ 品川区公式 LINE

令和 2 年 12 月に、品川区公式アカウントを取得。
情報発信のほか区ホームページ、各種 AI チャットボットにリンク。
お友達登録：23,136 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）

⑦ 緊急速報エリアメール、緊急速報メール

区が配信元となり、各携帯会社が提供するメール配信サービスを活用して、品川区内（区界で 200m 程度の誤差あり）のエリアに災害情報を配信する。

通常のメールマガジンと違い、配信時にエリア内にいるだけで受信が可能となり、事前登録は不要、自動ポップアップ機能により煩雑な操作を必要とせず情報入手することができる。また一斉同時配信が可能で、タイムラグが発生しにくいのも特徴。

配信実績：令和 3 年度 0 件

⑧ しながわWEB写真館（平成 19 年開始）

区の 60 年の歩みとまちの変遷をまとめ記録写真をデータベース化。

「品川区政年表」、記録写真を写真ごと・イベントごとに閲覧・検索できるコーナーがある。（現在の収蔵写真数 約 13,000 点）。

まちの変化を記録していくため、広報ボランティアによる定点撮影や航空写真の撮影（隔年）を継続している。（平成 29 年 3 月リニューアル）

(8) Shinagawa Info（インターエフエム放送）（平成 19 年開始）（予算額 5,280 千円）

インターエフエム（FM89.7MHz）で、月～金曜日に多言語（日本語と英語・中国語・韓国語・タガログ語）による広報番組をラジオ放送（災害時における放送要請に関する協定も締結）。

(9) エフエムしながわ（コミュニティFM放送）（予算額 14,930 千円）

① 開局 令和元年 6 月 1 日

品川区エリアで FM しながわ（FM88.9MHz）を開局（平成 31 年 3 月、災害時における放送要請に関する協定を締結）。

防災行政無線と連動し、緊急放送の内容がそのままラジオで流れる。また、災害時に避難情報や被害情報を発信し、情報弱者等への情報発信を強化するとともに、平常時は地域に密着した情報を発信。

② 品川区広報情報番組「ほっとラジオしながわ」

毎日 1 回 30 分 1 日 2 回放映（火・水・金：生放送）

広報しながわの内容紹介や、区職員が出演し政策や事業を PR するコーナーが特徴。

(10) デジタルサイネージ（平成 30 年開始）（予算額 22,489 千円）

イベントや区政情報の他、防災気象情報・緊急情報等（※多言語対応）をリアルタイムに提供する。また、地域センターにおいては、地域のお知らせなど、町会・自治会の活動の支援・推進ツールとしても活用。

設置場所：本庁舎3階（総合案内横・エレベーター前）、第二庁舎2階・3階ロビ（計29台）一、第三庁舎3階（区民相談室）、広報広聴課、中小企業センター、総合体育館、スクエア荏原、各地域センター、品川保健センター、荏原保健センター、戸越体育館、品川図書館

(11) パブリシティ

①新聞社等報道機関へ、区政の動きや地域イベント等の情報提供を行う。

令和3年度実績

- ・プレスリリース：117件（内掲載48件 掲載率41.0%）
- ・プレスリリース案件を含め、六大紙への掲載：283件

②Webメディアへの情報提供

令和3年度実績：43件（令和3年10月開始）

③予算案プレス発表 1回

(12) 危機管理情報

マスコミ対応、ケーブルテレビ（L字放送、しながわテレビ・プッシュ）、ホームページ、ラジオ放送、広報紙ミニ版、メール配信、各種SNS、Yahoo!防災、緊急速報メール、緊急時情報発信ダイヤル、デジタルサイネージで、緊急時、災害時に区対策本部発表等の情報を区民に提供する。

<シティプロモーション>

(13) シティプロモーションの推進（予算額 29,272千円）

将来の人口減少社会における都市間競争を見据えて、定住人口を獲得するため、区の持つ魅力を積極的に発信する。

区民が区への誇りと愛着を一層深めると共に、区外からの来訪者や転入者を増やすことで、さらに活力のある品川区をつくる。

① PR冊子「つながう品川」（平成30年開始）

区の施策、地域の取り組み、人口などのデータ、歴史などをわかりやすくコンパクトに紹介する。毎年発行。

② 区民による魅力発信WEBマガジン「つながう品川」（平成30年開始）

区民とその取り組みにスポットを当て、WEBマガジンや動画で区内外に広く発信する。毎年6組紹介。

③ わ！しながわ魅力発信事業（平成27年開始）

区の魅力発信につながる区民・団体等の取り組みに対して支援を行う。

令和2年度以降は、「わ！しながわ地域応援プロジェクト」として、コロナ禍において区民の活力向上につながる取り組みに対して広報支援を実施。

④ 情報発信

- ・ユーチューブ（平成28年度開始）
- ・フェイスブックグループ「しながわ！じまん」（平成29年度開始）
- ・インスタグラム（平成29年度開始）

- ・スマホアプリ「ココシル品川」（平成 29 年度開始、令和 2 年度リニューアル）
- ・スマホアプリ「スマートニュース」品川区チャンネル（令和元年度開始）

⑤ その他の取り組み

- ・キャッチコピー・ロゴマーク・サウンドロゴ等制作（平成 27 年度）
- ・品川音頭 2017 普及啓発（平成 30 年度開始）
- ・交通機関等を活用した認知度向上（平成 30 年度開始）
- ・広報しながわ「区民憲章 40 周年特集号」発行（令和 4 年 9 月発行予定）

< 広聴等事務 >

(14) 陳情等への対応

陳情や苦情・意見・要望を受付け、所管課と連携して適切に対応し区政に反映させる。

| | | |
|-------------|--------|-------|
| 令和 3 年度受付件数 | 窓口・郵送他 | 59 件 |
| | メール | 227 件 |

(15) 区政モニター制度（昭和 56 年開始）（予算額 1,106 千円）

公募により区政モニター（20 歳以上）を委嘱し、区政に対する理解を深めてもらうとともに意見等を継続的に聴取し、区政運営に活かす。

人 数：50 人（令和 4～5 年度）

集会回数：年 4～5 回程度（この他、施設見学、体験レポートを随時実施）

モニターアンケート：年 1 回（モニター経験者を含め 250 人程度）、随時（50 人）

(16) しながわ未来トーク（令和元年開始）（予算額 91 千円）

品川のまちづくりについて、区としての方針や考え方を伝えるとともに、若い世代の意見を聴き、今後の区政運営の参考とする。従来行われていた、タウンミーティングをリニューアル。

(17) 施設見学会（昭和 54 年開始）（予算額 138 千円）

区民および区政モニターを対象に、年 2 回程度、主に区内の公共施設等の見学を実施し、施設や区政についての理解を深めてもらう。

(18) 世論調査（昭和 49 年開始）（予算額 4,379 千円）

隔年実施 第 25 回を令和 4 年度に実施。

① 調査期間

令和 4 年 8 月（予定）

② 調査方法

郵送配布／郵送回収またはインターネット回答

③ 調査対象

区内在住の 18 歳以上の男女 2,500 人

④ 調査項目

「定住性」「重点施策」「地域活動への参加」など

これまでの調査結果は区ホームページで公開しているほか、広報広聴課、区政資料コーナー、図書館で閲覧可。

(19) 電子アンケート（平成 15 年開始）

区ホームページで随時実施。各種調査や補完調査として実施。

令和 3 年度実施件数：6 件

(20) 「職員報ふれあい」（予算額 1,241 千円）

職員が区の方針、政策を幅広く把握・理解し、区職員としての知識と意識を高めるため、また、主要施策の取り組みや職場の動きを特集し、区政の記録とするために発行。

毎月 4,500 部（4・5 月合併号、その他は毎月、8 月休刊）

(21) 新イメージアップ運動 21 の推進

区民に「品川区民でよかった（税金を払うことに納得できる）」と感じてもらい、職員にとっては「品川区役所が行政のプロとして働き甲斐のある職場」と感じられることを目標とし、全庁的なサービス向上運動を事務局として推進。

(22) 品川区の広聴・情報公開

区政モニター集会、陳情の受付、世論調査等、区が様々に行っている広聴活動と、情報公開制度の運用状況などの記録。

<パブリックコメント（区民意見公募手続）>

(23) パブリックコメント（平成 19 年開始）

区の総合的な計画、施策等を策定する過程においてその案を公表し、区民が意見を述べる機会を設けることにより、区政への区民参加および区政運営の透明性を高める。

令和 3 年度実績 5 件

- ① 第 11 次品川区交通安全計画
- ② 品川区新庁舎整備基本構想
- ③ 品川区強靱化計画
- ④ 品川区水とみどりの基本計画・行動計画
- ⑤ 品川区災害廃棄物処理計画

<情報公開>

(24) 情報公開・個人情報保護事務（予算額 3,267 千円）

昭和 62 年より情報公開制度の運用開始

平成 10 年 個人情報保護に関する規定を盛り込んだ「品川区情報公開・個人情報保護条例」施行

行政情報の公開および個人情報の保護に関する制度の適正で円滑な実施を確保するため、情報公開制度の総合的窓口として全庁的な連絡と調整、公開請求方法等の相談および情報公開等審議会の事務局を担う。

令和 3 年度 行政情報公開請求の処理状況 (単位：件)

| 請求件数 | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 取下げ |
|-------|------|-------|-----|-----|-----|
| 2,159 | 267 | 1,866 | 11 | 12 | 3 |

令和 3 年度 自己情報の開示請求の処理状況 (単位：件)

| 請求件数 | 全部開示 | 部分開示 | 非開示 | 不存在 | 取下げ |
|------|------|------|-----|-----|-----|
| 187 | 136 | 43 | 0 | 3 | 5 |

<行政不服審査会>

(25) 行政不服審査会（予算額 950 千円）

行政処分に対する審査請求（情報公開等の請求に係る決定に対する審査請求は適用除外）に係る諮問に応じて審議を行う機関である行政不服審査会の事務局を担う。

令和 3 年度実績 諮問 2 件、答申 0 件

<区民相談室事務>

(26) 区民相談室の各種相談事業（予算額 13,123 千円）

区民が日常生活で直面するさまざまな問題を迅速、かつ適切に解決できるよう相談に応じる。

| 種類 | 相談内容 | 相談日時 | 担当 | 令和 3 年度実績 |
|---------|-------------------------------|--|---------|-----------|
| 区民相談 | 毎日の暮らしでの困り事についての相談 | 月～金（祝日を除く） 午前 9 時～午後 5 時 | 区民相談員 | 2,130 件 |
| 法律相談 | 借地・借家・相続・金銭貸借等、暮らしの法律問題の全般の相談 | 毎週水曜日 午後 1 時～4 時 第 2・4 月曜日 " 第 1 火曜日午後 6 時～8 時 30 分 第 3 日曜日午前 9 時 30 分～12 時 | 弁護士 | 920 件 |
| 税金相談 | 相続・贈与・不動産売買等、税金の相談 | 第 2・4 火曜日 午後 1 時～4 時 | 税理士 | 149 件 |
| 不動産取引相談 | 土地・建物取引に関する問題や賃貸借契約等の相談 | 第 2・4 金曜日 午後 1 時～4 時 | 宅地建物取引士 | 80 件 |

| | | | | |
|---------------|---|--------------------------------------|-----------------|--------|
| 行政書士 相談 | 国や都・区等の官公署に提出 する書類や行政手続につい ての相談 | 第1~4金曜日 午後1時~4時 | 行政書士 | 17件 |
| 司法書士 相談 | 不動産や会社の登記手続 き等の相談 | 第2木曜日 午後1時~4時 | 司法書士 | 81件 |
| 社会保険労 務士相談 | 年金・社会保険、労働問 題などの相談 | 第1金曜日 午後1時~4時 | 社会保険労務士 | 21件 |
| 人権身の上 相談 | 暴力・いじめ・プライバシー侵 害等人権問題に関する相談 | 第1・3火曜日 午後1時~4時 | 人権擁護委員 | 3件 |
| 国の 行政相談 | 国の行政機関等の仕事に 対する要望や苦情相談 | 第1・3木曜日 午後1時~4時 | 行政相談委員 | 1件 |
| 外国人 生活相談 | 英語・中国語による外国 人のための生活相談 | 第2火曜日 英語 第2・4木曜日 中国語 午前9時~午後5時 | 英語相談員 中国語相談員 | 29件 |
| 犯罪被害者 相談 | 犯罪被害に遭った方やその 家族の方の相談(情報提供・ 公共機関への付き添い等) | 月~金(祝日を除く) 午前9時~午後5時 | 区民相談員 | 1件 |
| 令和3年度 相談件数合計 | | | | 3,432件 |

*相談室職員による窓口相談対応：229件(令和3年度実績)

*令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、対面相談の休止および縮小を行った。

(27) 区政資料コーナーの運営

区政についての資料(区の刊行物、東京都その他公共団体の刊行物等)を収集し、区民に対し閲覧・貸出等のサービスを行うとともに、区発行の有償頒布物を販売する。また一般公開用パソコンを設置し、品川区のホームページが見られるようサービスの提供を行う。

令和3年度 利用状況

| 資料貸出 | コピーサービス | 利用者数 |
|------|---------|--------|
| 2冊 | 2,383枚 | 1,790人 |

(28) 特別区自治情報・交流センターにおける有償刊行物の販売(平成28年開始)

区刊行物の一部を特別区自治情報・交流センターにおいて販売。

(29) 本庁舎・防災センターの見学、職場訪問

学校等からの区役所の施設見学および職場訪問の依頼に対し、担当部署との連絡調整ならびに見学スケジュールの作成を行い、目的に沿った見学等を実施。

情報推進課事務事業概要

1 他課との連携が必要な項目

(1) 基幹事務管理システムの運用管理

会計管理室、財政課、総務課、人事課、経理課、指導課

(2) 住民情報システムの運用管理

戸籍住民課、税務課、国保医療年金課

2 分掌事務

(1) 情報推進担当（主査）制

- ・ 情報システムの運用管理に関すること。
- ・ 情報システムの維持管理および開発に関すること。
- ・ 職員の情報活用能力の向上に関すること。
- ・ 社会保障・税番号制度に関すること。
- ・ 課内他係に属しないこと。

(2) 情報戦略担当（主査）

- ・ 情報化推進の企画および調整に関すること。
- ・ 情報技術の調査および研究に関すること。

(3) 情報セキュリティ担当（主査）

- ・ 情報管理安全対策に関すること。
- ・ ネットワークの運用管理に関すること。

3 事務事業内容

(1) ICT推進管理費（予算額：957,761千円）

情報化基盤の整備および基幹事務（内部業務）管理システムの運用を行ってデジタル化に取り組んでいる。

令和4年度は、「品川区DX推進基本方針」に基づきDX（デジタル・トランスフォーメーション）を加速する。

新規オンライン申請システムの導入により、行政手続きのオンライン化を拡大。「申請」「決済」「交付」「本人確認」をオンラインで実現することで「来庁不要なサービスの提供」を開始する。

区民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、区政運営のデジタ

ル化・行政サービスの更なる向上に繋げていく。

① 情報化基盤の整備

| | | |
|----------------------------------|-------|----------------|
| 出先 224 箇所を含む全庁ネットワーク敷設 | --- | 平成 13 年度 |
| グループウェア稼動 | ----- | 平成 13 年度 |
| 1 人 1 台パソコン配備 | ----- | 平成 13～15 年度 |
| （学校教員 1 人 1 台パソコン配備 | ----- | 平成 17 年度） |
| 情報システム業務継続計画（ICT-BCP）策定 | -- | 平成 22 年 3 月 |
| 情報システム調達ガイドラインの実施 | ----- | 平成 24 年 4 月 |
| 業務系仮想化基盤整備 | ----- | 平成 26 年 8 月～ |
| プリンタ等情報機器最適化 | ----- | 平成 26 年 10 月 |
| 庁内大判プリント集約 | ----- | 平成 27 年 1 月 |
| V D I（仮想デスクトップインフラ）検証 | --- | 平成 29 年 1 月～ |
| 議会資料ペーパーレス化対応用タブレット導入 | - | 平成 29 年 10 月～ |
| LG-WAN 系 V D I 全庁展開・シングルクライアント導入 | - | 平成 30 年 11 月～ |
| 全庁各システム新元号対応 | ----- | 平成 30 年度・令和元年度 |
| 先端技術（AI・RPA）活用推進 | ----- | 令和元年度～ |
| モバイルワークの試験導入 | ----- | 令和 2 年 2 月～ |
| WEB 会議システム導入 | ----- | 令和 2 年 5 月～ |
| テレワークシステム導入 | ----- | 令和 3 年 1 月～ |
| ビジネスチャット導入 | ----- | 令和 4 年 4 月～ |

② 基幹事務（内部業務）管理システムの運用

| | | |
|------------------------|-------|--------------------------------------|
| 基幹事務管理システム基本計画策定 | ----- | 平成 14 年 3 月策定 |
| 勤怠庶務事務システム | ----- | 平成 15 年 2 月稼動 |
| 文書管理システム | ----- | 平成 15 年 4 月稼動 |
| 財務会計システム | ----- | 平成 15 年 9 月編成系稼動 平成 16 年 4 月執行系稼動 |
| 教職員出勤怠システム | ----- | 平成 19 年 4 月稼動 |
| 財務会計システム新公会計制度対応 | ----- | 平成 28～30 年度 |
| 研修事務サブシステム | ----- | 平成 29 年 3 月稼動 |
| 納付書用 Q R コード変換システム | ----- | 平成 30 年 4 月稼働 |
| 勤怠庶務システム・教職員出退勤システム再構築 | --- | 令和 2 年 1 月稼働 |

基幹事務管理システムデータセンター運用----- 令和2年1月稼働
基幹事務管理システム Edge IEモード対応----- 令和4年6月（予定）

③ 区民サービス等のデジタル化

平成16年度から「東京電子自治体共同運営協議会」に参加し、平成17年度から電子申請・電子入札のサービスを開始している。

また、住民税や国民健康保険料のクレジットカード収納やペイジー収納などキャッシュレス化の推進を行っている。

電子調達システム（業者登録）----- 平成16年12月開始
電子調達システム（電子入札）----- 平成17年11月開始
電子申請システム----- 平成18年1月開始
モバイルレジ(軽自動車税他)----- 平成22年5月開始
オープンデータ----- 平成26年12月開始
タブレット端末を利用した窓口通訳サービス--- 平成27年6月開始
税・国民健康保険料のクレジットカード収納・
ペイジー収納導入----- 平成30年1月開始
タブレット端末を利用した窓口通訳サービス（手話も含む）の
リプレイス----- 令和2年4月開始
税・国民健康保険料のスマートフォン決済アプリによる納付の
導入 ----- 令和2年5月開始
窓口手数料のキャッシュレス決済の導入----- 令和2年10月開始
税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の
WEB口座振替の導入----- 令和2年10月開始
施設予約システムスマートフォン用表示対応--- 令和3年12月開始
新規オンライン申請システムの導入----- 令和4年12月（予定）

④ 情報化を進めるための要員研修

情報化推進を担う要員を計画的系統的に養成している。

(単位:延べ人)

| 研修名 | 研修内容 | 年度 | | |
|---------------------------|-------------------------------------|----|----|----|
| | | 元 | 2 | 3 |
| 基幹要員研修 (情報推進課職員対象) | 住民情報システムの運用管理等に関する研修 情報化施策に関する研修 | 31 | 22 | 20 |
| 部門基幹要員研修 (各課システム担当者対象) | 各課業務システム保守・運用管理に関する研修 | 9 | 2 | 9 |

(2) ネットワーク・セキュリティ経費 (予算額: 607,700千円)

各業務システムの基盤となる安全なネットワークの構築、運用、維持、管理を行ってきた。最新技術を導入し、新たな脅威や社会情勢への対応を進める。

区の情報セキュリティを確保するため、さまざまな物理的対策、技術的対策、人的対策を実施し、区の情報管理安全対策を強化している。

物理的対策: 機器等の盗難、建物・設備等の停電・地震・侵入対策等

技術的対策: ウイルス対策、ネットワーク監視、OSのアップデート等

人的対策: 職員に対する情報管理安全対策の周知・教育・訓練の実施、委託契約時における個人情報保護の徹底等

① ネットワーク管理

インターネット接続・庁内ネットワーク整備 --- 平成13年度開始

ネットワーク停電対策 ----- 平成24年度開始

インターネットへの接続回線二重化 ----- 平成24年度開始

庁内無線LAN認証方式強化 ----- 平成28年度開始

DHCPサーバ導入 ----- 平成29年度

自治体情報セキュリティクラウド接続 ----- 平成29年度

庁内コアネットワーク機器用無停電電源装置更新 ----- 平成30年度

第四次LGWAN利用計画に伴う接続機器変更 ----- 平成30年度

LGWAN系VDI基盤運用データセンター接続 ----- 平成30年度

管理系ネットワーク構築・サーバ移行 ----- 平成30年度

全庁ネットワーク機器更新 ----- 令和元年度

住基端末設置拠点ネットワーク回線冗長化 ----- 令和元年度

② 情報セキュリティの強化

| | | |
|------------------------------------|-------|------------|
| 情報管理安全対策要綱・基準の制定 | ----- | 平成 13 年度開始 |
| 外部記録媒体（USB メモリ等）接続の制限等 | ---- | 平成 21 年度開始 |
| 暗号化等対策対応 USB メモリの導入 | ----- | 平成 21 年度開始 |
| 主管課に設置済みサーバのサーバ室への移設 | --- | 平成 22 年度開始 |
| メール管理ソフトの導入 | ----- | 平成 23 年度開始 |
| 電子メールの送信ドメイン認証方式導入 | ----- | 平成 23 年度開始 |
| 品川区職員のソーシャルメディアの 利用に関するガイドライン制定 | ----- | 平成 24 年度開始 |
| 電子キャビネット整備 | ----- | 平成 25 年度開始 |
| 電子メールの受信ドメイン認証方式導入 | ----- | 平成 26 年度開始 |
| インターネット系通信環境への 仮想化技術導入 | ----- | 平成 26 年度開始 |
| 標的型攻撃対策システムの導入 | ----- | 平成 26 年度開始 |
| インターネット閲覧用ネットワークの 分離方式導入 | ----- | 平成 27 年度開始 |
| パソコンログイン時の生体認証導入 | ----- | 平成 28 年度開始 |
| ウイルス検知時のネットワーク自動遮断導入 | --- | 平成 29 年度開始 |
| 情報漏えい監視対策システム稼働 | ----- | 平成 30 年度開始 |
| メール・ファイルの無害化導入 | ----- | 平成 30 年度開始 |
| 情報セキュリティポリシー改定 | ----- | 令和元年度改定 |
| メール送信時の添付ファイル自動暗号化導入 | --- | 令和 2 年度開始 |

(3) しながわWi-Fiスポット事業（予算額：81,354千円）

区民や区への来訪者に対し、インターネット接続環境を提供することで、観光や防災情報等を収集する際の利便性を高めてもらうとともに、区情報の発信機会の拡充につなげることを目的に、公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備・運用を行っている。

<平成 27 年度設置場所>

- ・ JR大井町駅（東口、西口）
- ・ しながわ区民公園
- ・ しながわ中央公園
- ・ 東品川海上公園
- ・ 戸越公園
- ・ 天王洲公園
- ・ 文庫の森

<平成 28 年度整備場所>

- ・ J R 大崎駅（新西口）

<平成 29 年度整備場所>

- ・ 総合庁舎（含む第二庁舎、議会棟）
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ 地域センター・区民集会室（11 箇所・南大井文化センター含む）
- ・ しながわ中央公園拡張部
- ・ スクエア荏原（一部）
- ・ 総合体育館
- ・ 鉄道駅周辺（J R 五反田駅ほか 2 駅）

<平成 30 年度整備場所>

- ・ 第三庁舎講堂
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ 文化センター（3 箇所）
- ・ こみゅにていふらざ八潮
- ・ 品川歴史館
- ・ 地域センター・区民集会室（2 箇所）
- ・ しながわ観光協会
- ・ ゆうゆうプラザ（3 箇所）
- ・ 鉄道駅周辺（J R 西大井駅ほか 4 駅）

<令和元年度整備場所>

- ・ 図書館（11 箇所）
- ・ 保健センター（2 箇所）
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ 戸越体育館
- ・ スクエア荏原（一部）
- ・ 心身障害者福祉会館
- ・ 障害児者総合支援施設
- ・ しながわ区民公園（一部）
- ・ 五反田ふれあい水辺広場
- ・ 鉄道駅周辺（京急立会川駅ほか 1 駅）

<令和 2 年度整備場所>

- ・ 東品川文化センター
- ・ 東品川ゆうゆうプラザ
- ・ 五反田リバーステーション

<令和 3 年度整備場所>

- ・ 南品川櫻河岸まちなか観光案内所

(4) 住民情報システム運営費（予算額：711,055 千円）

区政の基本となる住民情報システムの運用管理を行うとともに、各主管課システムに住民情報を提供している。平成 19 年 1 月からデータセンターを利用したクラウド運用を行っている。

平成 30 年 1 月の機器更新では、V D I（仮想デスクトップインフラ）の活用によりセキュリティ水準を向上させた。

また、平成 31 年 2 月からは、住民情報システムへのログイン方法として職員証の認証と手のひら静脈生体認証を必要とする二要素認証方式を採用

し、さらなるセキュリティ強化を図っている。

住民情報システムの対象業務は以下のとおり。

- ・住民基本台帳、印鑑登録
- ・住民税賦課・徴収、軽自動車税賦課・徴収
- ・国民健康保険資格・賦課・徴収・給付

その他関連システムとして、住民基本台帳ネットワークシステム、団体内統合宛名システム（番号連携サーバ）等の運用管理を行っている。

① 業務システムの開発・維持メンテナンス

法令改正による制度変更や事務改善に対応するため、各業務システムの改修や機能強化を実施している。

令和4年度のシステム改修としては、引っ越しワンストップ対応、個人所得課税にかかる法改正対応、国保子どもに係る均等割保険料の軽減措置対応等を予定している。

(参考：令和3年度)

| システム名 | 主な改修内容 |
|-----------|-----------------|
| 住民税・軽自動車税 | 税法改正対応等 |
| 国民健康保険 | 賦課限度額100万円超過対応等 |

② 住民情報システムの運用管理

住民情報システムの安全性、効率性、信頼性の確保に努めている。障害発生時の対応や端末・周辺機器の管理を行っている。

③ 番号制度対応

平成27年10月にマイナンバーを区民に付番・通知し、平成28年1月からマイナンバーカードの交付とマイナンバーの利用を開始した。平成29年7月からは地方自治体等行政機関間でのネットワークを介した情報連携を開始した。これにより各課の事業において、区民の利便性向上や職員の負担軽減が図られている。

また、マイナンバーカードの利活用は、以下のとおり事業展開を進めている。

- ・各種証明書のコンビニ交付サービス

住民票の写し、印鑑登録証明書、納課税証明書-----平成28年度

- 戸籍証明書、戸籍附票の写し-----令和2年度
- ・印鑑登録証との一元化対応-----平成30年度
- ・キオスク端末設置（庁内でコンビニ交付が可能）-----平成30年度
- ・マイナンバーカード対応記載台設置-----令和2年度
- ・マイナポイント設定支援-----令和2年度
- ・マイナンバーカードと健康保険証との兼用設定支援-----令和3年度

④ 業務システムの標準化対応

システム標準化法により、住民記録システムや住民税システム、介護保険システムなど全国の自治体共通で利用する業務システムを令和8年3月31日までに国が定める標準仕様書に準拠したシステム（標準準拠システム）に移行するとともに、原則国が構築するクラウド環境（ガバメントクラウド）を利用することとなった。

令和4年度は現在利用している業務システムの仕様書と標準仕様書の差異の分析、文字の標準化等を進めている。

